

事務局長	次 長	係 長	係

第1号様式（第4条、第11条関係）

平成 年 月 日

新井総合コミュニティセンター利用許可・利用料金減免申請書

指定管理者

公益財団法人妙高文化振興事業団 宛て 住 所
氏 名
申請者（団体名）
連 絡 先
（TEL）

下記のとおり、利用許可・利用料金減免の申請をします。

なお、利用に際しては新井総合コミュニティセンター条例及び同規則その他の指示に従います。

利 用 日	平成 年 月 日（ 曜日）		
事 業 名 （目 的）			
利用場所	利 用 時 間		参集予定 人数
大会議室	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
大 広 間	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
研修室 A	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
研修室 B	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
和 室 A	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
和 室 B	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
和 室 C	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
応 接 室	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
前庭広場	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
会 議 室	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
栄養指導室	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
休 養 室	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
リハビリ室	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
和 室	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
子供の部屋	午前・後 時 分	～ 午前・後 時 分	人
附属設備利用の有無	有（放送設備・ビデオプロジェクター）・無		

減 免 の 理 由		減免率	適用	利用料金納入区分	前 納 ・ 後 納 ・ 減 免		
1	市立の学校	免除			利用料金	減免額	金額
2	施設の設置目的を達成するために使用する指定管理者	〃		施設利用料金	円	円	円
3	市及び市の部局	〃		冷暖房・その他	円	円	円
4	実質的に市が主体である場合、又は誘致した場合	〃		附属設備利用料金	円	円	円
5	市内の公立学校	50%		合計金額			円
6	社会教育関係団体	〃		共催団体名			
7	社会福祉を目的とする団体	〃		後援団体名			
8	上記以外の団体で市長が減免することを適当と認めた団体	30%					